

森林・山村多面的機能発揮対策 【2,300,000（2,462,105）千円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。
- ・そのため、地域住民等による森林の手入れ等の共同活動への支援を行うことが必要です。

政策目標

- 平成33年度までに、自立的に森林整備等の活動を行う団体を2,600団体に増やす。
- 平成33年度までに、各支援メニューごとに設定された森林の多面的機能の発揮に関する目標を達成した活動組織の割合を80%とする。

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。

(1) メインメニュー

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組に対し、一定の費用を国が支援。

ア 地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、松林の健全性を維持するための保全活動、風倒木や枯損木の除去、集積、処理。

高密に侵入したモウソウチク等の侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取組。

イ 森林資源利用タイプ

集落周辺の里山林に賦存する広葉樹等の森林資源を木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等。

(2) サイドメニュー

メインメニューと組み合わせることにより実施が可能。

ア 教育・研修活動タイプ

森林環境教育及び上記ア、イの活動と併せて行う森林施業技術の向上に向けた研修活動等。

イ 森林機能強化タイプ

事業の円滑な実施や森林の多面的機能の維持・発揮に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止施設の改良・補修活動。

ウ 機材及び資材の整備

上記(1)のア、イ及び(2)のイの活動の実施に必要な機材及び資材の整備。

補助率：定額、1／2、1／3以内（一活動組織当たりの単年度の交付額の上限は500万円）
事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会
都道府県

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業

森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果を評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織を集めた活動内容の報告・意見交換会を開催します。また、新たに、活動の成果を評価・検証するためモニタリング調査等を行います。

〔 委託費
委託先：民間団体〕

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]